

子どもに対する性犯罪を取り締まる法律

性的虐待のリスクからより高度に子どもを保護するために、法律が強化されました。

2021年7月5日に施行された新しい法律では、つぎのようなことが定められています：

- すべての成人は、合理的な理由がない限り、[子どもに対する性的犯罪を警察に通報](#)しなければならない
- なんらかの組織・機関（例：学校、教会、スポーツクラブなど）の状況において、成人は子どもに対して[性犯罪が行われるリスクから子どもを守らなければならない](#)

一連の関連法においては、子どもとは16歳未満の者、または18歳未満で心に障害がある者を指します。

刑法で定義されている心の障害 [impairment of the mind] とは、知的、精神的、認知的、または神経性の異常・不全（あるいはこれらの組み合わせ）に由来する障害で、当人に以下の両方をもたらすものを指します：

- コミュニケーションや社会的交流、学習面での能力の著しい減少
- 支援を受ける必要性

子どもに対する性犯罪

子どもに対する性犯罪 [child sexual offence] とは、子どもを狙った性的な性質の犯罪であり、つぎのようなものが含まれます：

- 子どもをわいせつに扱ったり、子どもとわいせつに接すること
- 子どもとの性交
- 強姦
- 近親相姦
- 子ども（または子どもの親もしくはケア提供者）へのグルーミング
- 子どもを搾取するような記録物等の作成
- 子どもとの性的関係の維持

「子どもをわいせつに扱ったり、子どもとわいせつに接すること [Indecent treatment of a child]」には、性的な性質を持つ様々な行為が含

まれます。以下のような行為がこれに該当する場合があります：

- 子どもを性的なかたちで愛撫する
- 子どもに身体の性的な部位を触らせる
- 子どもの性的な写真を撮影する

「子ども（または子どもの親もしくはケア提供者）へのグルーミング [grooming a child (or their parent or carer)]」とは、子どもと親しくなり性的虐待の機会をつくるために、対象となる子どもやその親、ケア提供者、教師、対象となる子ども以外の子と関係を築いて信頼を得られるよう、一部の犯罪者が用いる方法を指しています。こうした行為そのものは虐待的・性的な性質を伴わないこともあり、この行動を特定するのが難しい場合もあります。グルーミングはオンラインで発生することがよくあります。

なぜこうした法律が必要なのか

子どもを性的虐待から保護するには、周りの大人たちが行動を起こさなければなりません。新たな法律とそこで定められている刑事犯罪は、子どもに対する性的虐待について見て見ぬふりをしたり、隠ぺいしたりする行動を対象としています。

通報義務の不履行

[組織・機関における子どもの性的虐待への対応に関する王立調査委員会 \[Royal Commission into Institutional Responses to Child Sexual Abuse\]](#)（以下、王立調査委員会）では、子どもの性的虐待を関係当局に通報しなかったことが虐待の継続を許し、子どもが必要としていたサポートを利用することを妨げたと結論付けています。

子どもを対象とした性犯罪の通報には、クイーンズランド州警察および同州政府子ども・青少年司法および多文化問題省（子ども安全サービス）が対応します。両機関は、コミュニティが子どもにとってより安全な場所となるようにし、子どもや青少年が危害を受けず安全に過ごせるよう徹底することに日々取り組んでいます。



両機関はこの重要な職務を果たすうえで、子どもに対する性的虐待については大人がそれを通報することを必要としています。

王立調査委員会は調査した事例の多くで、虐待の事実が警察に通報されなかったり、子どもを保護するための措置が取られなかったという状況を証言として聴き取りました。子どもを対象とした性的虐待が発生した、または発生しているという確信を持ったときに通報することは、警察が子どもを対象とした性犯罪を捜査し、それに対応することにつながります。

新たに施行された法律は、コミュニティのすべての成人が、通報しない合理的な理由がない限り、子どもを対象とした性犯罪を警察に通報する法的な義務を負っていることを意味します。

子どもを対象とした性犯罪の通報義務の不履行についての詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

保護義務の不履行

また、新たな法律では特定の成人に、子どもを性犯罪から保護する法的義務を課しています。組織・機関の責任ある立場に就いている成人は、その組織・機関で世話をしている子どもを既知の重大な性的虐待リスクから保護する義務があります。

組織・機関と関係のある自分以外の成人が子どもを性的に虐待する重大なリスクがあることを把握している場合、性犯罪が発生するのを待ってから警察に通報するのでは十分ではありません。このような子どもの保護の法的義務は、子どもに対する性的虐待を防ぐことに重点を置いています。

この法律は、組織・機関に属する各個人が、子どもに対する既知のリスクを軽減または除外するために能動的な行動を起こすよう徹底することを意図してつくられたものです。この法律では、そのような能動的な行動による保護を故意または過失で怠った場合に、刑事罰が伴うよう定められています。

子どもを性犯罪のリスクから保護する義務の不履行についての詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

特権

新たな法律とそこで定められている刑事犯罪では、宗教上の告白・懺悔に関しては通報・保護の義務が適用されるという明文規定があるものの、この法律は法曹特権や性的暴行カウンセリングの特権を含むその他の特権を無効にすることを意図するものではありません。

その他の情報

新しく施行された一連の法律は、[王立調査委員会の提言事項](#)を取り入れたものであり、子どもの安全を向上し、子どもを性的虐待から保護するための包括的な改革パッケージの一環です。

[2020年制定 刑法 \(子どもの性的虐待に関する改革\) およびその他の改正法 \[Criminal Code \(Child Sexual Offences Reform\) and Other Legislation Amendment Act 2020\]](#)を読んで、詳細を確認してください。

以下のサービスでは、被害者のための支援や情報、アドバイスを提供しています：

- [クイーンズランド州被害者支援局 \[Victim Assist Queensland\]](#)
- [キッズ・ヘルプライン \[Kids Helpline\]](#)—電話 1800 55 1800
- [アボリジニおよびトレス海峡諸島民ファミリー・ウェルビーイング・サービス \[Aboriginal and Torres Strait Islander Family Wellbeing Services\]](#)
- [クイーンズランド州法律扶助サービス \[Legal Aid Queensland\]](#) およびその他の法務サービス

以下の事項についての詳細情報も確認できます：

- [子どもに対する性的虐待の被害者支援や子どもの保護](#)
- [クイーンズランド州警察ウェブサイト：子どもの保護についてのページ](#)
- [子ども安全サービス \[Child Safety Services\]](#) にはどのようなときに通報できるのか

